

## 平成28年度第4回安全パトロール報告 安全技術教育委員会

- ブランク作業、6つの最低条件**
- 保護帽の着用
  - 安全帯の装着・使用
  - 清掃用具の落下阻止の措置
  - 立入禁止区域の確保
  - ライフラインの設置
  - 墜落阻止器具の使用

**実施日** 平成29年3月3日(金)：晴  
**パトロール地域** 都内全域  
**実施スタッフ**  
 東京労働局 今井産業安全専門官  
 G C A 浅香会長  
 G C A 佐元専務理事  
 安全技術教育委員会 大山安全技術教育委員長  
 広報委員会 中原広報副委員長  
 広報委員会 佐藤広報委員  
 \*オブザーバー 三井物産フォーサイト(株) 岡野 裕  
 \*オブザーバー 豊田事務局職員  
 \*以上、公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 敬称、略

**パトロール内容**      **ブランク作業：5件(会員0件・一般5件)**

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p>① 保護帽の着用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墜落時保護用○…………… 5件</li> </ul>   | <p>② 安全帯の装着状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 垂直面用○…………… 2件</li> <li>・ フルハーネス型○…………… 1件</li> <li>・ 1本吊り用○…………… 1件</li> <li>・ 1本吊り用改造×…………… 1件</li> </ul> | <p>③ 清掃用具落下阻止措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべてあり○…………… 5件</li> </ul>   |
| <p>④ 立入禁止区域確保状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区画確保○…………… 2件</li> <li>・ カラーコーンのみ×…………… 1件</li> <li>・ なし×…………… 2件</li> </ul> | <p>⑤ ライフライン設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あり地上まで達する○…………… 1件</li> <li>・ ありだが設置状況×…………… 1件</li> <li>・ なし×…………… 3件</li> </ul>                        | <p>⑥ 墜落阻止器具使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モバイルフォールアレスター○ 1件</li> <li>・ ロープつかみ金具シャント× 2件</li> <li>・ なし×…………… 2件</li> </ul> |

今回の安全パトロールは、ツインロープ方式のブランク作業が2件ありました。以前は当協会もツインロープ方式マニュアルを作成、その講習会も開催し、その方式を認めていましたが、荷重の掛かっていないライフラインがないことから、現在ではブランク作業として認知しないこととなっています。この方式でのブランク作業は繰り返しますが、必ず荷重の掛かっていないライフラインと墜落阻止器具の使用が必須条件となります。



ケース1 プランコ作業\*特別教育修了だが不携帯 (新宿区四谷/経験4年/一般)



通行人の第三者災害防止対策の立入禁止区域なしで、×。



保護帽は、衝撃吸収ライナー入りの墜落時保護用保護帽で、○。



安全帯は胴ベルト型1本吊り用を着用しているが、D環を取り外して改造。さらに、墜落阻止器具がなしで、×&×。



ロープの設置近影。1本のロープの緊結具としカラビナを使用し、もう1本のロープの引き寄せも同じカラビナを使用し、×。設置方法は指導事項、参照。

保護帽の着用	良好：墜落時保護用を使用
安全帯の装着	不良：胴ベルト型1本吊り用安全帯の改造
清掃用具の落下阻止の措置	良好：コンビスクイジーにカールコードでOK
立入禁止区域の確保	不良：区画なし
ライフラインの設置	不良：2本のロープをメインロープとして使用
墜落阻止器具の使用	不良：なし

GCA安全パトロール指導員からの指導事項

指導事項は、4点。

- ①第三者災害防止対策として、必ず立入禁止区域を確保すること。
- ②安全帯のD環を取り外して改造しており、元に戻して使用すること。
- ③荷重の掛かっていないライフラインを設置し、墜落阻止器具を介して安全帯のD環と連結すること。
- ④右下写真だが、カラビナのゲートが建物側を向いており、建物に干渉しないよう反転させた(写真は指導後)。他、設置方法として、カラビナは2枚使用し1枚は丸環に直接緊結具として使用。もう1枚は左側にある丸環と写真の丸環を使用して使っていないスリングで引き寄せ、それぞれをメインロープとライフラインとするようこと。

以上、指導した。作業員曰く、「入社時から、この(改造した)安全帯(=作業ベルト)を使用するよう渡された。」とのこと。他団体にて、ロープ高所作業特別教育は修了しているとのことだったが、不携帯。



これ以上の閲覧をご希望の方は  
こちらからご購入ください。